

## 指定管理者候補者選定及び指定に係る経過

### 1 施設名

朝霞市きたはら児童館  
朝霞市はまさき児童館  
朝霞市みぞぬま児童館  
朝霞市ねぎしだい児童館  
朝霞市ひざおり児童館

### 2 申請の法人等

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

### 3 候補者選定及び指定に係る経緯

No.	項 目	年 月 日
①	申請要項及び仕様書の配布	平成28年8月25日(木)～29日(月)
②	申請要項及び仕様書に対する質疑受付	8月30日(火)～9月2日(金)
③	質疑回答	9月7日(水)
④	申請書の提出	9月15日(木)
⑤	提出書類に対する市からの質疑	9月16日(金)～23日(金)
⑥	質疑回答	9月28日(水)
⑦	書類審査(幹事会)	9月16日(金)～10月3日(月)
⑧	選定委員会幹事会開催(評価)	10月3日(月)
⑨	選定委員会開催(候補者選定)	10月17日(月)
⑩	候補者選定通知	10月18日(火)
⑪	指定議案上程	11月25日(金)
⑫	指定議案議決	12月16日(金)
⑬	指定の通知	12月19日(月)
⑭	指定の告示	12月26日(月)

### 4 指定された指定管理者

所在地 朝霞市大字浜崎51番地の1  
団体名 社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会  
代表者 野本 正幸

### 5 指定の期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間

## 6 候補者選定の結果

朝霞市公の施設の指定管理者制度に関する基本指針に基づいて、随意指定により上記団体を指定管理者候補者として選定し、市議会の議決を経て、指定管理者に指定しました。

## 7 選定委員会幹事会構成員

福祉部長、健康づくり部長、福祉部次長兼保育課長、福祉課長、こども未来課長、障害福祉課長、健康づくり部次長、健康づくり部参事兼保険年金課長、長寿はつらつ課長、健康づくり課長

## 8 評価者

健康づくり部長、福祉課長、障害福祉課長、健康づくり部次長、健康づくり部参事兼保険年金課長、長寿はつらつ課長、健康づくり課長

## 9 選定委員会構成員

副市長、市長公室長、危機管理監、総務部長、市民環境部長、福祉部長、健康づくり部長、都市建設部長、会計管理者、水道部長、議会事務局長、学校教育部長、生涯学習部次長兼図書館長（生涯学習部長代理）、監査委員事務局長

## 10 問い合わせ

福祉部 こども未来課

電話 048-463-2930（直通）